

令和7年度第1回市原警察署協議会（定例会議）

1 開催日時

令和7年6月27日（金曜日）午後3時から午後4時35分

2 開催場所

市原警察署

3 出席者

協議会委員11人、警察署16人

4 議題

（1）市原警察署管内の治安情勢について

- ・犯罪情勢等について
- ・市原警察署管内の交通情勢について

（2）南総幹部交番の運用変更について

5 質疑・応答

（1）【意見】迷惑電話や特殊詐欺などの犯罪から電話による被害を防ぐための電話フィルターサービスはどこが管理し、どのように警察と情報共有を図っているのか。

【回答】民間企業が管理している。分析結果について県警に情報提供がなされている。

（2）【意見】入管法の改正により、永住許可の取消しが導入された。入国管理局と警察の連携について教えてもらいたい。

【回答】法改正に関し、施行令が制定されていない。入国管理局は官公庁に照会する権限はあるが実施されていない。

（3）【意見】詐欺罪の刑罰、再犯率及び被害金の返還について教えてもらいたい。

【回答】詐欺罪の刑罰は10年以下の懲役となる。警察において再犯率について統計はとっていない。被害金の返還については、預金保険機構において行われているが、被害者が相当数となるため、返還は厳しい現状にある。

（4）【要望】姉崎地先交差点において、朝方、西進方向より臨海コンビナートへの右折車両により渋滞が発生している。青色信号の時間を延ばし解消してもらいたい。

【回答】西進方向の青色信号を延ばすと事故のリスクが増加するため難しい。また、実態調査の結果、現時点で渋滞への改善の必要性は認められない。

（5）【意見】自転車の交通違反に係る反則金制度につき、未成年者の取締り及び講習制度について教えてもらいたい。

【回答】取締対象年齢は16歳以上。危険行為を3年以内に2回以上行った場合、公安委員会の受講命令に基づき講習を受講しなければならない。

《市原警察署協議会開催状況》



【署長挨拶】



【委嘱状交付】



【署幹部挨拶】



【委員挨拶】



【会長選任挨拶】



【議題説明】



【質疑・応答】



【質疑・応答】